

別表第1(第6条関係)

### 要約筆記者派遣要件(詳細)

区分	主な対象
行政	市・県等が、主催する大会・行事・説明会
	市・県・国の行政機関における相談、手続き
	市民会館等の公共施設における利用手続き
	警察署・裁判所等における対応
	行政機関等による表彰式の出席(本人表彰・その他)
	行政機関等による公的融資説明会の出席、相談、手続き
団体行事	障害者団体の会議、研修会、市行事等への参加
	自治会等の活動(会議、行事)への参加
病院	病気、ケガによる受診(本人・家族)
	健康診断、検診、人間ドック(本人・家族)
	子供の出産(本人・家族)
	通院・医師説明・入退院手続き・手術説明(本人・家族)
学校	学校の面談、学校における進学・就職相談(本人・家族)
	保護者会や授業参観への出席
	学校・保育園の運動会や各種行事及び懇談会への参加
その他	結婚式の主催及び出席
	葬式等の主催及び出席
	就職の相談、面談、試験
	資格試験の相談、受験(市等が主催するもの) →例:市・社協
	資格取得のための講習会や講義の出席(市等が主催するもの)→回数限度有り
	民間賃貸アパートの相談、入居手続き
その他市長が認めるもの	聴覚障害者等の生活上、要約筆記が不可欠と認められるもの